

Das Schachtverbot von 1893 und die Tierschutzvereine : Kulturelle Nationsbildung der Schweiz in der zweiten Hälfte des 19. Jahrhunderts

その他のタイトル	1893年のシェヒター禁止と動物保護協会 : 19世紀後半スイスの文化的ネーション形成
学位授与年月日	2013-07-25
URL	http://doi.org/10.15083/00006279

論文の内容の要旨

論文題目：Das Schächtverbot von 1893 und die Tierschutzvereine: Kulturelle Nationsbildung der Schweiz in der zweiten Hälfte des 19. Jahrhunderts

(1893年のシェヒター禁止と動物保護協会：19世紀後半スイスの文化的ネーション形成)

氏名 穂山 洋子

スイスでは、ドイツ語圏動物保護協会により提起された、ユダヤ教の屠殺方法であるシェヒターの禁止を要求するイニシアティヴ（国民発議）が、1893年の国民投票で承認され、シェヒター禁止が連邦憲法に規定された。従来の研究では、ほぼ一致して、その要因に当時特にドイツ語圏に広まっていた反ユダヤ主義の影響が指摘されている。この論拠は、シェヒターというユダヤ教の屠殺方法が禁止されたこと、さらにドイツ語圏カントンの圧倒的な賛成という投票結果によって裏付けられている。しかし、なぜシェヒターが19世紀半ばからスイスにおいて繰り返し問題視され、最終的にその禁止が国民投票で承認されたのか、という問いに対して、反ユダヤ主義の影響という論拠だけでは十分ではないだろう。当時の政治的、社会的状況やスイスの国家的特殊性も考慮に入れる必要がある。本論では、この問いに答えるべく、動物保護協会のシェヒター禁止運動と国民によるその受容を、反ユダヤ主義的事象や純粋な動物保護運動と一面的に捉えるのではなく、スイスの特殊性や当時の社会的情勢と関連付けてその要因を考察し、自分たちにとって異質な文化（宗教行為）を排除することで、言うところの「スイスの文化」を守り、同質なネーションを求める文化ナショナリズム運動および文化的ネーション形成の一部として理解することを目的としている。

19世紀後半に隣国で言語、文化、出自の同質性にもとづく国民国家が成立し、多言語、多文

化国家であるスイスは危機感を覚えた。さらに移住や職業選択の自由の保障、鉄道網の発達、工業化の進展により人の移動が活発になり、スイスで「よそ者」や外国人が急増した。これらを背景にスイスでは、自国のアイデンティティ強化やカントンを越えたスイスとしての結束の必要性が認識され、建国記念日の制定や国立歴史博物館の設立など、共通のスイス・アイデンティティを創出し強調する傾向が現れた。その一方で、「スイス文化と相容れないもの」、「よそ者」、「異質」という概念により、外部に対して境界線を引き、「異質」と認識したものを排除する排他的なネーション統合も行われた。ドイツ語圏動物保護協会によるシェヒター禁止運動と国民によるその受容は、この排他的ネーション統合の一つとして捉えることができる。

19世紀後半、スイスでシェヒター問題がテーマ化され、議論され、最終的に連邦憲法で禁止された背景に、政治制度的な要因と社会文化的な要因を指摘することができる。政治制度的な要因は、まず、カントンの権限への連邦の介入（中央集権化）とそれに対するカントンの拒否反応である。本来屠殺の問題はカントンの管轄であるが、カントンのシェヒター禁止（ベルン、アールガウ）に対し、1874年の連邦憲法で保障された信教の自由にに基づき、その禁止を撤廃するよう連邦が介入したため、カントンはカントンの権限の侵害だと捉えたのである。次に、代表制民主主義から直接民主主義への移行という政治システムの変化を指摘することができる。1891年に導入されたイニシアティヴ制度がなければ、シェヒター禁止が連邦憲法に規定されることはなかったのである。

社会文化的要因は、まず、動物保護思想の拡大と受容、それと密接に関連した屠殺方法の「人道化」である。動物保護思想の拡大とともに、動物が実際に苦痛を感じるかという動物中心的な動物保護とは別に、人間の感覚・感情に重点をおく人間中心的な動物保護が広まった。人間中心的な動物保護は、一般的にそれぞれのネーションや社会的グループの倫理観や文化と結びつきやすいという性質がある。キリスト教の屠殺方法が、事前の麻酔を導入することで、動物の苦しむ姿を極力見ない方向に改良されたのに対し、ユダヤ教の屠殺は、「麻酔を行わず、のどを切り裂き、完全な血抜きをするまで放置する」という手法にほとんど改良が加えられなかった。そのため、それまで以上に残虐であると捉えられたのである。次に、シェヒターの顕在化が挙げられる。ユダヤ人解放前は、アールガウにあるユダヤ人村や一部のユダヤ人居住地区でしか実施されていなかったシェヒターが、ユダヤ人解放後、各所で実施されるようになり、より多くの人の目に触れるようになったのである。

このような背景の中、動物保護協会は、1880年代半ばから精力的にシェヒター禁止に取り組み始めた。1860、70年代では、動物保護協会はシェヒター禁止の論拠として主に動物虐待を挙げたが、連邦憲法で信教の自由が保障されると、シェヒターは宗教行為ではないという論拠を加えた。1880年代半ば以降、動物保護協会はシェヒター禁止にさらに二つの論拠を加えた。シェヒターがスイスの倫理感（文化）や公序良俗に反するということ、そして、シェヒター容認は、事前の麻酔が義務づけられているキリスト教徒に対して不平等になる、という論拠であった。さらに、動物保護協会は、仮にシェヒターが他の屠殺方法と比べて別段の苦痛を動物に与えないとしても、動物を仰向けにして、のどを一気に切り裂き、完全な血抜きをする屠殺方法自体が動物

虐待であり、受け入れ難いと主張したのである。つまり、動物保護協会のシェヒター禁止運動は、動物保護だけではなく異質な屠殺方法の排除を通じた文化的な同化を求めているのである。

各新聞は、シェヒター・イニシアティヴを大きな関心を持って取り上げたが、動物保護協会の「スイスの倫理（文化）」と相容れない屠殺方法は受け入れられないという主張や、屠殺に関してキリスト教徒とユダヤ教徒は平等であるべきという主張は、ユダヤ人解放前にユダヤ人村を抱え、ユダヤ人問題を自分たちの問題として取り組んでいたアールガウ以外の新聞では、ほとんど反響がなかった。また、各新聞は、「屠殺前の麻酔の義務付け（シェヒター禁止）の是非」を動物保護の観点から問う本質的な議論は行わず、各地域、各政治的立場からシェヒター禁止をめぐる様々な論点で議論を展開した（連邦憲法への屠殺条項の採用の是非、信教の自由の保障の侵害、連邦のカントンの権限への介入、反ユダヤ主義など）。この要因として、シェヒターが実際に動物虐待かどうかは専門家の意見が分かれていて、判断を下すことが難しい点、連邦がシェヒターを宗教行為として認めたため、連邦憲法で保障された宗教行為であった点、シェヒター禁止運動が反ユダヤ主義的行為であると批判を受けた点が挙げられる。

各新聞がシェヒター禁止に関して様々な論点を提示し、その多くがイニシアティヴに反対または中立の態度表明をしたにもかかわらず、国民とカントンの過半数が、シェヒター禁止に賛成した。その要因として以下の二点が挙げられる。まず、シェヒター禁止に関して様々な論点が提示された結果、イニシアティヴ本来の要求の輪郭がぼやけ、単純にシェヒター禁止の是非を問う問題ではなくなり、有権者の投票行動に多くの選択肢を与える結果になった点。次に、動物保護協会の主張や、シェヒター・イニシアティヴに関する報道によって一般市民にユダヤ人の存在とユダヤ教の屠殺に関する認識が広まった点。つまり、ユダヤ教の屠殺方法の詳しい説明により、ユダヤ教の屠殺がスイスで行われ、その問題がスイスに存在するという認識が一般市民に広まり、他の屠殺方法と比較されることで、その異質性に気付かされ、自分たちの文化とは異なる屠殺を行うユダヤ人の存在を再確認するきっかけとなったのである。

確かに、動物保護協会のシェヒターが「スイスの倫理（文化）や公序良俗に反する」という主張はアールガウ以外の新聞では反響を呼んでいなかったが、国民投票結果から推測すれば、彼らの主張は新聞報道を超えて有権者に届き、少なくともドイツ語圏スイスでは、ある一定の反響を呼んでいたと言えるだろう。つまり、動物保護協会の提示したイニシアティヴの本来の意図、異質な屠殺方法を排除するという意図を有権者は実際には正確に理解していたと言えるのではないだろうか。それゆえ、シェヒター禁止は国民投票で承認され、ほとんどのドイツ語圏の新聞が投票結果を国民の意志として肯定的に受け止めたのである。

シェヒター禁止は反ユダヤ主義的であることは明白である。しかし、ほとんどの新聞は、反ユダヤ主義は外国の産物だと認識していた。伝統的な反ユダヤ的の偏見は新聞一般に広まっていたが、それらユダヤ人に対する偏見は悪意のないものとして捉えられており、当時広まりつつあった反ユダヤ主義とは区別された。一部を除き、ほとんどの新聞はシェヒター禁止における反ユダヤ主義的な傾向を否定する一方で、スイス国民になることを希望し、スイスに居住する者に対して文化的な適応を求めた。そして、それは彼らにとって決して反ユダヤ主義を意味するものではなく、

スイス市民としての義務と捉えられていたのである。

動物保護協会はユダヤ人の宗教的（文化的）な屠殺方法を排除し、彼らに文化的な同化を求めた。スイスから彼らが「異質」を捉えたものの排除を通じて、彼らの考える「真のスイス文化」を確立し、その保持を求める文化ナショナリズム運動を行ったのである。そして、有権者の多くは、動物保護協会の主張を妥当だと受け止め、同意したのである。シェヒター問題をめぐる様々な議論を通じて、スイス人は改めて自分たちの多様性に気づかされると同時に、共通のアイデンティティの発見・創出と異文化の排除を通じて、混在していた基本的な価値観の差異が淘汰されていったのである。この意味においてシェヒター問題はスイスの文化的ネーション形成過程の一部として機能したと言えるであろう。つまり 19 世紀後半のシェヒター禁止運動とその受容の背景には、純粋な動物保護思想、反ユダヤ主義、文化ナショナリズムが不可分に密接に関係していたのである。